



ていり 市議会だより

■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 38

2006年 11月15日



市議会ホームページを開設

<http://www.tenri-gikai.jp/>

より開かれた議会を皆様に周知していただくため、かねてより要望がありました「ホームページ」を開設いたしましたのでご覧ください。

CONTENTS

9月定例会	2
決算特別委員会	3
委員会審査の概要ほか	4
9月定例会(一般質問)	5~7
とぴくすほか	8

9月定例会

条例改正など可決

平成17年度決算も認定

平成18年第3回定例会は9月7日に開会し、平成18年度天理市一般会計補正予算(第3号)をはじめ条例の一部改正及び17年度決算認定案など多数の重要案件を審議し、全て原案どおり可決し、22日閉会しました。

9月7日の本会議では、会期を25日までの19日間と決めた後、議事に先立ち、奈良県市議会議長会より、議会の正副議長として、2年以上在職された榎堀秀樹議員、又15年以上の勤続議員として、菅野 茂議員、佐々岡典雅議員に対し、表彰状の伝達がありました。



続いて、議事日程に入り、閉会中の継続審査となっていた安全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を了承後、報告及び承認案が上程され、いずれも原案どおり承認されました。

次に、平成18年度一般会計補正予算(第3号)ほか13議案及び平成17年度一般会計決算など9認定案について市長ほか収入役、水道事業管理者職務代理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

11日に再開された本会議では、3人の議員からの一般質問に続き、上程された13議案を各常任委員会に付託するとともに9認定案については、決算特別委員会を設置して、これを付託し、

審査することになりました。

12日から19日までの間に各常任委員会及び決算特別委員会が開かれ、それぞれ付託案件を審議しました。

22日に本会議を再開し、5人の議員からの一般質問に続き、1議員から討論通告1件(国民健康保険条例の一部改正について)の反対討論のあと、各常任委員会及び決算特別委員会に付託した議案について、委員長より報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

その後、任期満了に伴う行政委員の同意案が上程され、次の方々を選任同意しました。

- 教育委員会委員(再任)
勾田町 北田良嗣氏
- 教育委員会委員(新任)

安全・安心のまちづくり推進特別委員会(委員長報告)要旨

防災ガイドマップづくりについては、大規模災害時において各種団体、企業、事業所、天理教等協働するための対策について、協定及び覚書の締結に向けて協議されているとのことですが、今後とも更に細部にわたり課題を検討し進められるようとの意見が出されました。

また、47箇所の学校、公民館などの公共施設の避難所があり、現在学校施設を中心に耐震補強など計画的に整備を行っているとのことですが、早期に整備を進められるよう要望いたしておきます。

次に、**防犯ボランティア組織の構築**については、市民・地域団体等で組織を構成される(仮称)「天理市防犯ボランティア活動連絡会議」を設置しようとしていますが、AED(自動体外式除細動器)が市内の全中学校など公共施設に導入されている中で、より多くの市民にAEDを啓発し、知識を身につけられ、活用されることなど盛り込むことを検討されるよう要望いたしておきます。

また、地域の青色パトロールの取組みを全市的に展開されるとともに不審者情報について防犯メールの活用を検討されるようあわせて要望いたし

ておきます。

次に、**子どもたちの視点での地域安全マップづくり**については、現在、子どもたち自身に危険予測・回避能力を身につけさせるために、児童生徒が主体となり作成する「安全マップ」と登下校・立哨指導・安全パトロール等で活用できるよう先生、PTAなどが「安全マップ」を作成されているところですが、引き続き、細部にわたり検討を重ねられ、機能的な地域安全マップとなるよう要望いたしておきます。

最後に、**コミュニティバスの導入**については、導入に向け、運行経路等計画が進められています。また、去る7月12日に新潟県阿賀野市の防犯対策を、13日に柏崎市のコミュニティバス導入を、14日には小千谷市の防犯対策についてそれぞれ訪問し、視察を行いました。

以上、経過報告といたします。なお、審査事項は引き続き継続審査となりました。

丹波市町 落合啓男氏
○監査委員(再任)
中町 大森光三郎氏
続いて、決議案2件(8ページ要旨掲載)が上程さ

れ、いずれも原案どおり可決し、最後に議員派遣を承認し、本定例会を閉会しました。

平成17年度 決算を認定!

市の「家計簿」といえる平成17年度決算認定案については、決算特別委員会を設置し、慎重審査を経て、22日の本会議で全て原案どおり認定しました。
なお、会計別決算額、市民1人当たりの一般会計歳出額は、つぎのとおりです。

会計別決算額

(単位：千円・%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	25,857,011	25,359,098	98.1	24,047,641	93.0	
特別会計	国民健康保険	5,666,087	5,752,036	101.5	5,394,457	95.2
	介護保険	3,369,878	3,202,328	95.0	2,983,114	88.5
	老人保健	5,144,208	5,025,673	97.7	4,996,180	97.1
	大和都市計画下水道事業	5,674,750	4,930,640	86.9	4,784,108	84.3
	住宅新築資金等貸付金	85,762	96,346	112.3	85,721	99.9
	公共用地取得事業	39,248	39,248	100.0	39,248	100.0
	特別会計小計	19,979,933	19,046,271	95.3	18,282,828	91.5
合計	45,836,944	44,405,369	96.9	42,330,469	92.4	










決算特別 委員会委員

- ◎印 委員長
- 印 副委員長
- ◎三橋 保長
- 中西 朗
- 今西 康世
- 平井 守
- 東田 匡弘
- 廣井 洋司
- 榎堀 秀樹
- 北田 利光
- 大橋 基之

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
病院事業会計	2,040,949	2,132,371	102,432	151,363
水道事業会計	3,385,459	3,303,183	1,179,850	1,687,456

市民1人当たりの一般会計歳出額 350,120円

平成18年3月末 住民基本台帳人口 68,684人

内訳	民生費	土木費	教育費	総務費	公債費	衛生費	消防費	農林費	その他
		100,681円	65,788円	46,590円	47,291円	32,043円	32,004円	12,771円	5,216円
									

◎市税の滞納整理に関するマニュアルづくりに努めているようですが、徴収業務の民間委託を検討するなど創意工夫し、収納率向上に努められるよう要望。

◎国民健康保険料について、収納率向上に創意工夫されるよう要望。

◎天理な祭りをはじめ、主催のイベントを統一開催し、市内外から多くの人が集う効率の良い大きなイベントとして、活性化を図られるよう要望。

◎各校区で開催されている公民館まつりの内容充実に向けて補助金の交付等を検討されるよう要望。

◎若者達のニート対策、雇用対策として、検討委員会の創設を要望。

◎姉妹都市交流について、中・高・大学生及び市民交流の充実を要望。

意見・要望

常任委員会審査の概要

文教民生委員会

可決された議案

●平成18年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに1億9千348万6千円の増額。歳出の内容は一般会計繰入金等で、歳入は繰越金等で充当。

●平成18年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

「内容」歳入歳出ともに5千571万7千円の増額。歳出の内容は償還金及び一般会計繰入金で、歳入は医療費負担金等で充当。

●母子医療費助成条例の一部改正

「内容」健康保険法等の改正に伴い「入院時生活療養費」を本条例の助成対象外とするため、所要の規定を整備するもの。

市民経済委員会

可決された議案

●平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

「内容」歳入歳出ともに2億8千621万8千円の増額。歳出の内容は共同事業拠入金等で、歳入は共同事業交付金等で充当。

●火葬場の指定管理者の指定

「内容」公の施設に指定管理者を指定するため。

●印鑑条例の一部改正

「内容」本年12月1日から実施予定の自動交付機(写真参照)による印鑑登録証明書の交付を受けるため、所要の規定を整備するもの。



●国民健康保険条例の一部改正

「内容」70歳以上の高額所得者の一部負担割合及び出産育児一時金を35万円に引き上げるとともに条約適用利子及び配当等に係る国民健康保険料の賦課の特例を創設するなど所要の規定を整備するもの。

意見・要望

◎公共施設に自動交付機の設置を検討されるよう要望。
◎天理つ子育成、百歳天理事業に独自性のある取組みを盛り込まれるよう要望。

◎今後の利用状況や市民の要望等推移を見ながら、市民サービス向上のため、火葬場内に葬祭場を設けることなど検討されるよう要望。

建設水道委員会

可決された議案

●大和都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに291万円の増額。歳出の内容は農業集落排水施設整備事業地域振興費等で、歳入

は繰越金で充当。

●嘉幡市営住宅(第2期)建替工事請負契約

●区域外における公の施設の設置

「内容」公共下水道施設を田原本町行政区域内に設置するもの。

●田原本町公共下水道施設を本市住民の使用に供させることについて

●市道路線の認定

「内容」長柄駅前線及び蔵之庄西線の認定

総務財政委員会

可決された議案

●平成18年度一般会計補正予算(第3号)

「内容」歳入歳出ともに3億7千605万9千円の増額。歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の調整、民間保育施設整備事業補助金並びに、豪雨災害対策事業費、法改正に伴う個別予防

接種、基本健診委託料、山の辺の道を全国にPRするための歴史探訪ウォーク、文化歴史講座の開催費、山

の辺の道活性化事業に係る交付金確定による市道石上神宮線と渋谷町の道路改良事業費、都市計画街路勾田櫛本線交通施設等工事費等であり、歳入は国・県支出金及び市債等で充当。

市議会の主な動き

9月

7日 第3回定例会開会
11日 定例会再開

12日 文教民生委員会

13日 市民経済委員会

14日 建設水道委員会

15日 総務財政委員会

19日 決算特別委員会

22日 定例会再開、閉会

議会議長報告委員会

18日 議会議長報告委員会

20日 近畿議長会第2回理事会

25日 議会議長報告委員会

30日 自治体病院経営

31日 地域医療セミナー

1日 全国高速自動車道

市議会協議会理事会

7日 協議会理事会

9日 協議会運営委員会

全国議長会評議員会

一般質問 (要旨)

9月11日の本会議で、松井真理子、中田景士、吉井 猛の各議員から、22日には寺井正則、今西康世、荻原文明、加藤嘉久次、平井 守の各議員から質問が行われました。なお、答弁者は市長、教育長および各担当部長です。主な内容は、次のとおりです。

障害者自立支援法に CSJ

問 障害者自立支援法で自己責任と競争原理が導入され、国の財政負担削減が進められたもとで、利用料の1割負担が導入された。利用料の負担軽減策について応益負担制度導入に伴う利用者との施設の実態調査を行い、改善措置を講じるよう要望するが。

答 国の制度に準拠しながら障害を持つ方々の地域で

の生活支援に援助できる方法を考えていきたい。障害者施策検討委員会で広く専門的な意見も聞き、実態調査との整合性を図りながらできること、できないことの選別をしていきたい。

委託契約制度の改革と 政策入札システム導入 について

問 地域公共サービスの確立には、単に価格だけではなく、その自治体の政策目的に合致した社会的価値も入札の基準とした政策入札制度を導入し、サービスの質の確保、公正労働基準による労働条件の確保を図りたい。

「社会的価値を実現するための自治体契約のあり方に関する基本条例」(案)を参考に、政策入札制度の導入にむけて、条例制定をして頂きたいが。

答 いわゆる公契約条例は、公共事業の現場で働くすべての労働者に対して賃金の最低基準を条例で保障する

という考え方である。これを基本とした政策入札制度は単に価格だけではなく、福祉、環境、人権、あるいは男女平等など多様な分野を包括している政策的価値を入札条件の中に組み入れることだと認識している。

今後、最低価格制の導入、ISO、あるいは障害者雇用促進法、男女共同参画などの要素を取り入れた入札制度を見直し、条例の制定については、適用範囲、請負業者の実情等、いろいろな実態について検討・研究は必要であり、大きな課題であると認識している。

環境問題と公有地の 売却等について

問 本市は田町の旧ガス製造所跡地の2771m²を4千7百万円、坪当たり7万1千円で2月に売却した。長らくガス製造所だったので土壌から有害物質が検出されたため、5千数百万円かけて土壌改善した土地だから、差し引くと数百万

円の損をしたことになる。

そこで、市がお金を払って土地を買ってもらったとか、土地の利用に対して厳しい条件がついていようと、路線価格は13万9千円で、実勢価格は約25万円なので、坪当たり7万1千円ならあの土地を欲しかったという人など、意見が多々あります。なぜ、市民の財産である公有地を、公募しないで売却したのか。

答 あの土地は市の施設として利用する考えは全くなく、安全からも区長さんや地域の声を聞いて適切な判断をした。これからも利用しない市有地は適切に売却していく。

問 嘉幡町の環境クリーンセンターの西側の市有地を今はある企業が従業員用の駐車場として借用している。以前は焼却炉から出た灰を捨てていたし、その前がごみが野焼きされていたという噂のある土地である。不特定多数の人が出入りしている確率も高い中で、

駐車場として使用することに安全上の問題はないのか。調査した上で貸したのか。

問 平成16年度に土壌調査を行った。専門家によれば、口から直接採取する場合を除いて、影響は大きくないという評価だった。駐車場であれば特に問題ないと判断して貸している。

まちづくりと広報紙の 活性化に向けて

問 地方分権推進一括法の制定により、地方の時代とも呼ばれるようになってからこの数年、全国各地でまちづくり基本条例や自治基本条例が制定されるようになってきた。この条例は国のレベルでは憲法に当たり、市の組織や市政の運営に関する基本原則などを明確にしたもので、市政運営の最高規範と位置づけられる条例である。本市もどうか。

答 行政改革大綱に示している市民参加と協働によるまちづくり等を進めるために、来年度から策定に取り

かかる新総合計画の中で、検討を重ねていきたい。

問 市民参画型のまちづくりとして群馬県の太田市では市税の約1%の3億円を財源にして、地域コミュニティをより活性化させるための事業を募集している。地域が考えて行動し汗を流す事業であり、行政依存型の補助金とは異なる取り組みだが、本市もどうか。

答 集中改革プランの中でいま抱えている事務事業の再精査と、新規に取り入れるものを考えていく中で大きな課題としていきたい。
問 タウンミーティングの開催も全国的に増えている。ごみの分別収集の説明会を実施し、うまくいったように希望される町や自治会に Outreach 実施してはどうか。
答 基本的には歓迎します。私も参加していきたい。
問 「なら県政出前トーク」のように、本市も出前講座を実施してはどうか。
答 要望を聞く会ではないと断った上で、イエス、ノ

ーをはつきりさせながらやっていきたい。

問 青少年の健全育成のためにも、若者向けの広報紙を発行して好評を得ている市があるが、本市もどうか。
答 たくさんの刊行物があるので、今後の検討課題としたい。

ハート・プラスマーク、耳マークの普及・啓発や役所窓口の設置について

問 障害者を示すマークは車いすに代表される障害者マークが一般的であるが、身体障害者の4人に1人が見えない障害（身体内部障害）なのでハート・プラスマークを普及啓発する必要がある。また、高齢で難聴の方々にとつても利便性が向上するよう「耳マーク」



ハート・プラスマーク

を窓口を設置しては。

答 内部障害・内部疾患患者など障害を持つておられる方々が安心して暮らせるよう、広く市民にも普及する努力を重ねていきたい。耳マークの普及については、早速実践していきたい。

成年後見制度について

問 本人の権利を擁護し、支援するための民法上で規定された仕組みであり、新しい制度は従来の禁治産、準禁治産の二類型を、より本人の自己決定を尊重し、後見、補佐、補助の三類型からなる法定成年後見制度となった。介護保険制度の改革と三位一体改革による補助金の削減という動向の中、地域で高齢者の生活を支えるための福祉ニーズは、介護ニーズにとどまらない。福祉課題の取組みは、自治体の基本的な役割であり、地域で安心して尊厳を守って生活できる地域社会をつくるための本市の考えは。また、任意後見制度のよ

うに判断能力が衰える前に将来に備えて財産管理契約等における後見人を選んで委ねる制度等、「転ばぬ先のつえ」で相談窓口の設置などの活用支援の具体策を講じることが「住んでいてよかつたまち」「生きてきてよかつたまち」に結びつくと考えるが。

答 高齢化が進むにつれて益々この制度が重要になると認識しており、今後は、不安を持った人を対象として任意後見制度の啓発に努めていきたい。

就学前教育、保育所、幼稚園の現状と今後の方向性などについて

問 国において、就学前教育、保育を一体として提供する総合施設は認定こども園という名称で体制整備をしようとしている。本市の行政組織として、幼稚園、保育所の双方を横断的に考え、こども課を設置しては。

答 集中改革プランの中で保育所の民営化や幼稚園の

統廃合の原案を作り、また認定こども園という新しい法律のもと、まず福祉校区で保育所と幼稚園の一体運営を含め検討したい。

問 学校内には教職員が、公の施設には市職員が駐車場を占拠しているが、安全上、防災上、防犯上危険である。現状調査をして改善するべきではないか。

答 学校や公の施設など公有地で職員が駐車場を占有することは、基本的に好ましくない。公正・公平な運営の仕方が一番望ましく、教職員と市職員の駐車問題を一体として、早急に実態把握に向けて調査をし、敷地外へ出すなど関係部局と協議し、市民が納得できるように解決していきたい。

問 行財政改革の視点から本市も企業広告や窓口民営化を考える時期に来ているので、公共サービスのあり方、考え方を変える意味でも導入しては。

答 民間でできる分野は非常に限定されているのが事

実だが、いろいろな分野の事務事業の中で、探しながら考えていきたい。

子ども自転車運転免許 制度事業について

問 交通ルールとマナーを向上させ、自転車の事故防止を図る目的で「子ども自転車運転免許制度事業」に取組んではどうか。

答 警察、行政等、関係機関団体及び市民が一体となって推進しているが、今後とも研究を深めていきたい。

いきいき百歳天理 プランについて

問 女性管理職の育成・登用、コミュニティバス運行、天理つ子育ての「心の運動」、地域子育てサポートクラブ事業の応援、ごみ減量化・再資源化の推進等について、どう考えるか。

答 女性管理職をこの4年間で国の方針の30%に近づけ、意欲・能力・仕事への情熱を兼ね備えた職員を育成していきたい。コミュニ

ティーバスは検討中、また「天理つ子を育てる」ことは、子どもを人任せにしないか見つめ直してほしいと考えている。

ごみの減量化への認識はまだ十分浸透していないので、ごみ問題検討市民円卓会議等で、検討を重ねていきたい。

集中改革プランの進捗 状況などについて

問 市民参加のまちづくりの理念、定員適正化計画、年功序列給与体系から能力や実績を重視する給与体系、人材育成に関する基本方針「町から町へ」による市民への情報提供、パブリックコメント制度の導入、補助金の整理合理化・アウトソーシング推進計画、受益者負担の適正化、家庭系ごみ有料化の検討、学童保育料改定などどう考えるか。

答 いろいろと提起していただきましたが、総論としては、コスト意識を持ち、徹底した内部効率化を図り、

自主的・自立的に行政運営を行い、市民参加で透明性を確保しながら、その成果、方向性を示していきたい。

認知症対策について

問 認知症の高齢者は全国で170万人と推定され、後見人が必要なのに利用できない方が大勢いるという現状に対する考えは。

答 本市の介護認定制度を受けている高齢者の6割は認知機能の低下が見られ、疾病の予防や早期発見への取組みが大切で、健康診断や健康教室を実施している。また、今年4月から市内4ヶ所に地域包括支援センターを設置し、公民館等で市民を対象に認知症理解の講座を開催し、啓発に努めている。

駅前立体駐車場の運用 について

問 開発公社経営の駅前駐車場の事業収益が事業費用を下回っており、極めて深刻である。出資者である本

市が収支不足金を補助する必要があるのでないか。

答 当初の試算に比べて利用台数が伸び悩んでいることが大きな要因である。さらなる経費削減や、利用者増のための各種広報活動を利用し、多角的な経営努力に向けて検討を重ねている。

問 土日祝に市民会館で行事がある時はほぼ満車状態になるが、平日は3、4階がほとんど空車であり、有効活用を考えるべきではないか。料金の値上げは利用者の減少に繋がることが懸念され、むしろ利用者の利便性や地元商店街、観光の

活性化、不法駐車対策などの観点で、料金の設定が必要ではないか。

答 極めて公益性の高い施設なので、有効活用や利用しやすい料金の設定の具体化について検討するが、極力収支不足の額を縮めることが先決と考える。

集中改革プランについて

問 集中改革プランは2010年までの5年間の累計で収支不足額は72億円、財政再建団体への転落が見込まれると指摘されているが、財政収支見通しは、不確定要因を含むもので、収支不足額を固定的に見る必要はない。そこで財政運営について実効性のある市民参加の方法についての考えは。

答 昨年、総務省から新地方行政改革指針の作成通知を受けて、昨年度から21年度までに具体的な行政改革が求められており、市民が集中改革プランに関心を高めるよう努めたい。



駅前立体駐車場（3階）

キッズガイド

てんりしぎかい
こんにちは！天理市議会
キッズガイドへようこそ！

てくちゃん、りんちゃんといっしょに
てんりしぎかい たの まな
天理市議会について楽しく学んでいき
ましょう。



是非、チャレンジしてみてください。
「天理っ子」にも楽しんで見てもらえるよう
にと、クイズ形式の『キッズガイド』もホー
ムページの中に掲載しました。

市議会クイズ
みんなもクイズに
ちようせん
挑戦してみよう！

クイズのページへ▶

市議会Q&A
みんなの疑問に
ぎもん
こた
お答えします！

Q&Aのページへ▶

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書（要旨）

1分1秒を争う救急医療の“切り札”としてドクターヘリの全国配備が強く望まれている。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性は高まっている。日本では平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたが、現在、岡山、静岡（2機）、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県、10機の運行にとどまっている。導入が進まない要因の一つは、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されている。

よって政府においては、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するため、下記のとおり財政基盤の確立等を含め、体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求める。

記

1. 国と都道府県の責務を明記すること
2. 国が整備に必要な経費を補助すること
3. 運行費を支給するなど財政安定化を図ること

教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書（要旨）

教育基本法は、戦前の国家主義・軍国主義教育の痛切な反省のもと、日本国憲法の「国民主権」「戦争放棄」「基本的人権」などの諸原則をふまえ、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と定めている。

今日の日本の教育は、「教育格差」の広がり、「学力問題」や「不登校」「いじめ」「校内暴力」「虐待」「少年犯罪」など、子どもの成長・発達をめぐって重大な課題に直面している。

そのために今日の課題を解決し、子どもの成長・発達を保障するために必要な施策は何かなど、これまでの教育行政を総点検する国民的な対話と討議を行うことが必要である。

よって、政府及び国会は、教育基本法を改定するのではなく、同法の掲げる理念実現のために最大限努力するとともに、国民的な討議を呼びかけるよう強く要望する。

編集後記

市議会独自のホームページが10月に開設されました。

特色ある内容と形式にするため、広報編集委員会等で何回も議論を重ね、智恵を出し合いました。

議会の基本的な役割をはじめ、議員20人の紹介や、紙数の都合で通常の「市議会だより」には掲載できなかった議案書の内容や各議員による一般質問の全文など、定例の議会活動全体の概要を掲載しています。

ぜひとも一度ご覧いただき、ご意見等をお寄せください。

他議会から視察に（8月～11月）

- ・福井県越前市
（青色街灯の導入）
- ・千葉県富津市
（教育元年事業・百歳天理事業について）
- ・埼玉県朝霞市
（出前保育について）